美里町総合計画・美里町総合戦略

≪　概　要　版　≫

基本理念

人の和を大切に、
住民と行政がともに力を出し、
魅力ある地域づくりに努め、
一人ひとりが輝き、
「幸せ」と「豊かさ」を実感できる
まちづくりを推進します。

はじめに

計画策定の経緯

美里町は平成１９年に「美里町総合計画」を策定し、まちづくりの基本指針としてきました。

一方、平成２６年１１月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、全国の市町村は「地方版総合戦略」」の策定に努めるものとされました。

計画期間

この計画の期間は、平成２８年度（２０１６年度)から平成３２年度（２０２０年度)までの５年間です。

町のすがた

美里町は、宮城県の北部に広がる大崎平野の南端に位置し、平坦な土地が広がっています。

鳴瀬川と江合川の河川にも恵まれ、古くから稲作が盛んに行われてきました。また、東北本線、陸羽東線及び石巻線が交わるＪＲ小牛田駅は、鉄道交通の要衝として、多くの通勤・通学する人に利用されています。

目標年度

将来にわたって「活力ある美里町」を維持していくためには、長期的な視点と観測が不可欠であることから、計画の目標を遠い将来に設定する必要があります。

その目標（将来像と目標人口）を平成５２年度（２０４０年度）に設定し、その実現のための直近５年間の計画を策定するものです。

人口

昭和６０年から平成２２年までの国勢調査における本町の人口及び年齢構成の推移は下記のとおりです。

※　平成２８年１月１２日発表された平成２７年国勢調査の速報値では、本町の平成２７年（２０１５年）１０月１日の人口は２４，８６５人でした。

棒グラフの左から 0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上の人数を表しています。

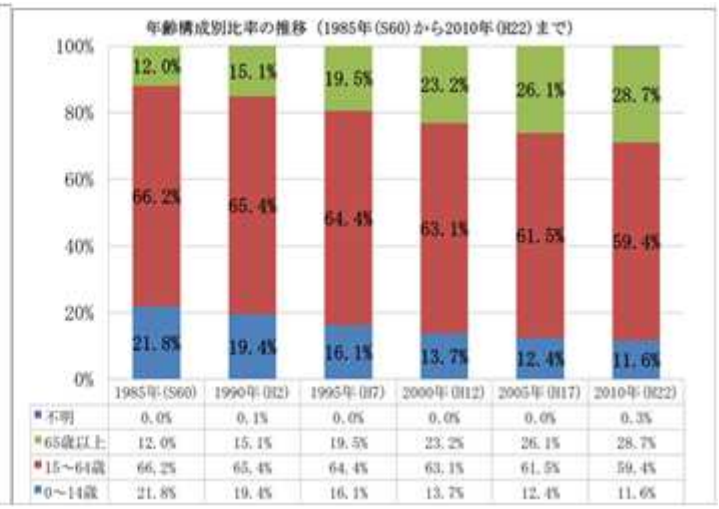

棒グラフの下から 0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上の割合を表しています。

将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が算出した平成５２年（２０４０年）までの国勢調査における将来推計人口は、次のとおりです。（平成２５年３月に行われた推計）

※ 国立社会保障・人口問題研究所とは、人口問題、社会保障、ならびに人口・経済社会・社会保障の間の関連を科学的に調査研究し、各種資料を提供する機関です。

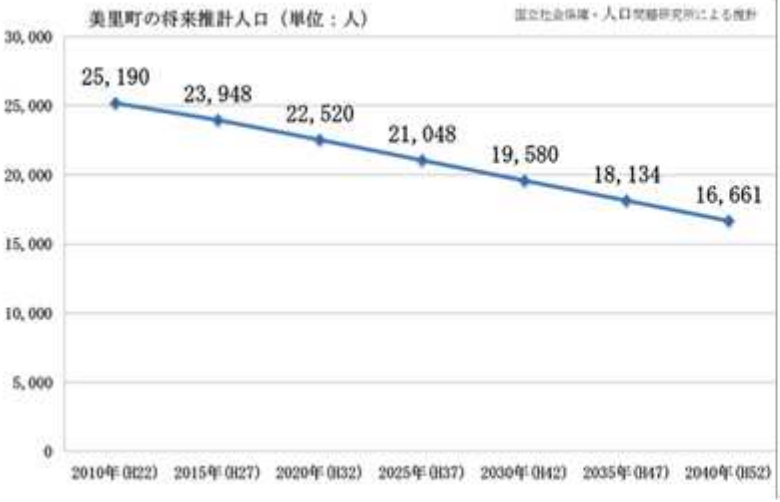

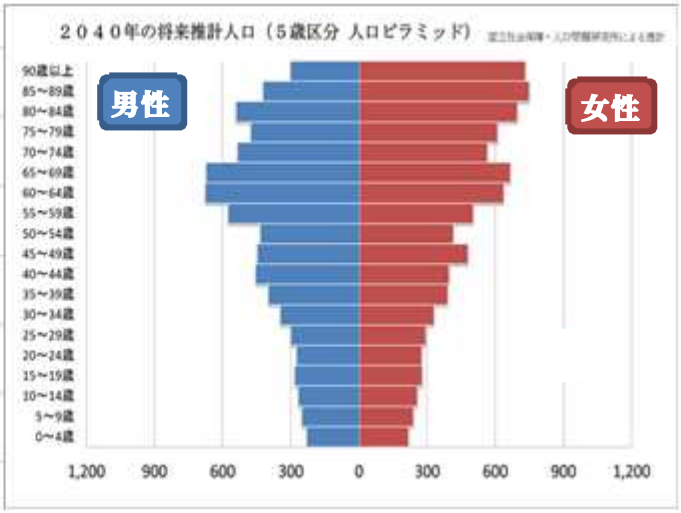

町　の　主　要　課　題

【教育環境の充実と人材育成】

子どもたちの学ぶ意欲の向上及び多様な学習活動のため、教育環境のなお一層の充実が求められます。

共に支え合いながら主体的に生きる心豊かな人を育て、活力あるふるさとをつくる担い手を育てることは、大きな課題です。

【地域産業の発展と雇用の確保】

町内又は周辺市町に働く場が少ないことは、転出者を生む原因の一つです。

地域産業の振興は、仕事と収入を生み出すだけではなく、町に活気を生み出します。よって、活気のある町を継続していくことが大きな課題です。

【人口減少の抑制と高齢社会への対応】

本町も多くの市町村と同様に、将来にわたって、著しい人口減少が続くものと危惧されています。また、併せて少子高齢化が進行することが見込まれています。

若年層の定住促進、さらには高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりは本町の大きな課題です。

【子育て環境の整備】

女性の社会進出が進む今日においては、働きながら子どもを育てることのできる社会環境の整備は欠くことができません。安心して子どもを産み育てられる環境の整備は大きな課題です。

将来目標として「将来像」と「目標人口」を設定します。

基本構想

将　来　像

**心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、
にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち**

- 心豊かな人材を育む環境をつくります。
- **地域産業の発展を推進し、にぎわいをつくります。**
- **だれもが生き生きと暮らせるまちをつくります。**

目　標　人　口

平成５２年（２０４０年）の目標人口

１９，３０６人

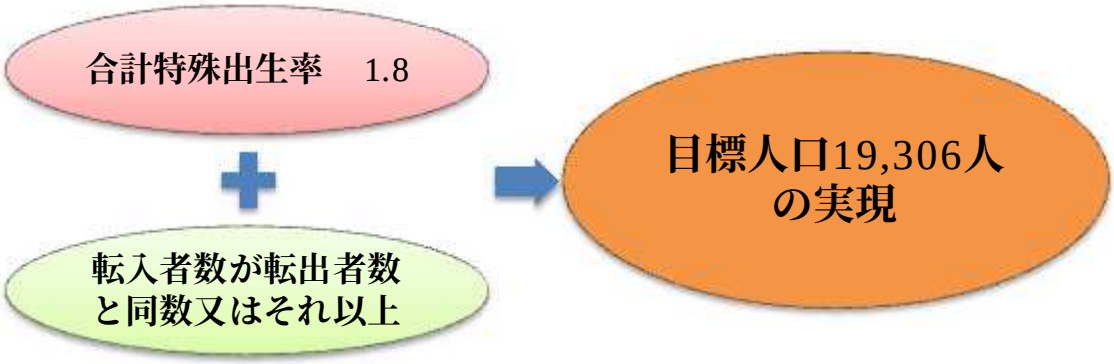

※　将来推計人口で示したように、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の平成５２年（２０４０年）の人口は、１６，６６１人でした。さらに平成２７年国勢調査の速報値を用いて将来の人口を推計した結果、平成５２年（２０４０年）の将来推計人口は１７，５６４人となりました。

将来目標の実現に向けた基本的方向

教育環境の充実と人材の育成

学力向上支援員等の拡充によって、児童・生徒の学力向上につなげていきます。また、小・中学校におけるいじめや不登校等の対策として、道徳教育によって「人を思いやる心」を育てていきます。

地域産業の発展と雇用の確保

産業間の連携を促進することによる民間の創意工夫による商品開発、交流人口の掘り起こしなど、付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりを推進します。

人口減少の抑制と高齢社会への対応

転入希望者への空き家等の活用と賃貸住宅の整備を推進し、転入者、特に若者の移住・定住を進めます。さらに、高齢者が「生きがい」、「やりがい」を持って、生き生きと暮らすための取組を重点的に進めていきます。

子育て環境の整備

保育環境の整備を進め、待機児童の解消を図っていきます。さらに、各種健診、子育て相談等を拡充し、子育てをしっかり応援していきます。

各分野における取組の基本的方向

生涯を通して学び楽しむまちづくり

社会教育や学校教育を連携させることで、豊かな人格の形成と生涯を通して学ぶことができるよう住民の学習環境を整備します。

健やかで安心なまちづくり

健やかな心と体を持ち続けられるよう保健、医療及び福祉の各分野を充実させます。また、住民一人ひとりが人と地域とのつながりを大事にし、思いやりの気持ちを持って、共に支え合う体制を構築していきます。

力強い産業がいきづくまちづくり

町内外から多くの人が行き交い、にぎわいのある豊かな町の実現を目指して、農業、工業、商業、観光業等における活性化を実現するため、その中核として「(仮称)産業活性化拠点施設」を整備します。今後は、施設整備及び様々な取組に産学官金労言の連携を推進するとともに、民間活力を最大限生かすよう努めていきます。

くらしやすさを実感できるまちづくり

美しく恵まれた自然環境の中で、安心して安全に、そして、快適に生活できる「くらしやすさを実感できるまち」を目指します。

自立をめざすまちづくり

若い世代の定住促進、住民活動の支援、地域内外の交流、女性の活躍等を促進します。また、財政運営と行政サービスの質の向上を図ります。

生涯を通して学び楽しむまちづくり

基本計画

生涯学習

住民学ぶ喜びと尊さを知り、それぞれに合った学習活動を継続的に展開できるよう支援していきます。

学校教育・幼児教育

小・中学校においては、「知・徳・体」を重視し、基礎学力の定着を図るための教育、個性を尊重した教育及び地域とともに歩む学校づくりに重点的に取り組みます。また、就学前の子どもたちがすくすくと成長できるよう保育及び幼児教育の環境整備を総合的に進めていきます。

家庭教育

家庭教育について学ぶ機会を積極的に提供するとともに、子どもたちとその家族が日ごろから地域と関わりを持ち、地域社会との結びつきを強化していくための体制づくりを進めていきます。

青少年健全育成

青少年期において学校、家庭、地域社会等の中で必要な社会性を身に着け、行動力と向上心、更には郷土愛に満ちた大人として成長できるよう青少年の健全育成に取り組んでいきます。

文化振興・文化財保存

住民が質の高い芸術・文化に親しみ、文化の香りがするまちづくりを進めます。

伝統文化と文化財を次の世代に確実に継承するとともに、これらの歴史資料を活用した郷土学習を展開していきます。

スポーツの振興

住民が生涯を通じてスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。そのために必要なスポーツ施設の整備と機能充実を進めます。

歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策

- 文化財を活用したふるさと教育の実施
- 文化財学習講座の実施
- 民俗芸能の活動支援及び後継者育成

など

住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備

- 学びの情報提供の充実
- ライフステージに合わせた学習環境の整備　など

図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進

- 読書会の開催
- 来館困難者に対する図書館サービスの提供　など

個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進

- 学力向上支援員の配置
- 学び支援コーディネーターの配置　など

学校教育の充実

- 小中学校の再編及び教育環境の整備
- 小中学校の維持管理　など

地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進

- 学校評議員制度の定着と拡充
- 教育人材バンクの拡充　など

安全・安心を確保するための対策

- 安全で安心なスクールバスの運行
- 学校保護者緊急連絡システムの周知、活用　など

学校給食の充実、食育の推進

- 学校給食における地元食材の活用
- 食育の推進　など

就学前教育の充実

- 特色ある教育課程の実施
- 預かり保育の拡充　など

健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進

- 各種スポーツ行事の実施
- 生涯スポーツを推進する団体に対する支援　など

健やかで安心なまちづくり

保健の充実

住民が「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」を目指したまちづくりを進めます。要介護高齢者を増やさず、住民が生涯を通して健康で過ごすことにより、社会保障費の抑制を図っていきます。

医療の充実

町立南郷病院を地域医療の拠点とすると同時に、大崎地域近隣市町及び広域的医療圏との連携によって、住民が適切な医療を受けることができる体制を確保していきます。

高齢者福祉の充実

公助から自助と共助に重点を置いたまちづくりを進めていきます。また、「生涯現役」を合言葉に、多くの高齢者が元気に「はつらつ」と、社会の様々な場面において、活躍できるまちづくりを進めていきます。

地域福祉の充実

地域全体で支えていく地域福祉が重要であることから、地域住民の共助による地域の福祉力を向上させるまちづくりを進めていきます。

障害者福祉の充実

障害者が自立できる社会、そして、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。また、困っている人に対し、助け合う、思いやりのあるまちづくりを進めていきます。

子育て支援の充実

社会全体で子どもたちの成長を支えていけるまちづくりを目指します。また、すべての子どもたちが乳幼児期にすくすくと成長できるよう、保育及び幼児教育の環境整備を総合的に進めます。また、保護者が子育てをしながら安心して働けるよう、出産から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進

- 疾病の早期発見につなげる各種検診事業の実施
- 健康協力員による保健活動　など

健やかな母子保健活動の推進

- 気軽に利用できる育児相談
- 幼児歯科検診及びむし歯予防対策　など

地域医療体制と町立南郷病院の充実

- 通院手段としての住民バス及びデマンドタクシーの運行
- 在宅訪問診療の拡充　など

救急医療体制・広域医療体制の整備と充実

- 大崎市民病院救命救急センターとの連携強化
- 休日及び夜間における救急医療体制の確保　など

高齢者が安心して暮らすための対策

- 高齢者の社会活動を支援
- 高齢者を在宅で介護している家族に対するなど

地域で支え合う社会の充実

- ボランティア団体等の地域福祉活動に対する支援
- 災害時における要援護者対策　など

安心して暮らせる地域づくりの推進

- 障害者の日常生活に対する支援
- 障害に対する理解を深める研修会及びイベントの開催　など

働きながら子育てする家族を支援するための対策

- 保育所の延長保育の実施
- 認可外の保育施設入所児童の保護者に対する助成　など

出産や子育てに不安な家族を支援するための対策

- 子育てガイドブックの作成及び配布
- 新生児家庭の全戸訪問　など

児童虐待を防止するための対策

- 子育てガイドブックの作成及び配布
- 新生児家庭の全戸訪問　など

力強い産業がいきづくまちづくり

農業の振興

本町の農業は水稲を中心としています。水田農業の生産性を高めるためには、畑作への転換又は二毛作に対する取組が不可欠であり、作業の分散化及び平準化を図りつつ、生産性の向上と米価下落に左右されにくい体質強化を図るとともに、所得の安定確保を図ります。

栽培技術支援、流通・販売チャネルとしての機能発揮など関係機関と一丸となって取組を進めます。

工業の振興

遠田商工会に対する支援を通じ、人材育成と経営相談を継続し、経営基盤の強化を進めるとともに、工業における若手起業者の支援を積極的に行います。

商業・観光・物産・サービス業の振興

今後整備する「(仮称) 産業活性化拠点施設」を核として、多くの人が行き交い、にぎわいのある美里町をつくります。そのためには、地域資源の活用による特産品・土産品の開発、広域連携による観光ルートの設定、旅行業者と連携した本町へのツアー客の誘導等、集客するための取組を積極的に展開していきます。

雇用の創造

今後も企業誘致に努めるとともに、町内で新たに起業する若い世代を中心に積極的に支援していきます。また、農業、商業、工業、観光業等の各分野で、新たな雇用が生まれるよう各分野の活性化を進めていきます。

多様な生産者の確保

・多様な農業経営体の育成及び就農支援
・集落営農組織等の法人化の支援　など

農地の高度利用と産地形成の促進

・農業・野菜づくりのチャレンジ支援
・先進技術、機械及び設備の導入支援　など

個性をいかした魅力ある農業の展開

・梨、バラ等、地域の特色を生かした農業生産の支援
・六次産業化及び農商工連携に向けた取組の支援　など

畜産経営の安定化

・畜産組織の育成及び強化
・家畜防疫の徹底　など

流通及び販路の充実

・地産地消及び地域内流通の充実強化
・新商品開発、プロモーションなどに対する支援　など

農村機能及び生産基盤の維持

・農村環境の保全管理活動に対する支援
・農業用施設の整備及び維持管理　など

工業を振興するための対策

・ビジネスマッチングに対する支援
・産学共同開発等に対する支援　など

物産・観光を振興するための対策

・各種観光イベントの支援
・物産・観光組織の強化　など

安定した雇用を確保するための対策

・企業誘致の推進
・起業、第二創業に対するチャレンジ支援（再掲）　など

商業･サービス業を振興するための対策

・起業、第二創業に対するチャレンジ支援
・まちなかにぎわい創出に対する支援
など

くらしやすさを実感できるまちづくり

地域基盤の確立

公園は、子どもたちの遊びの場であり、住民の憩いの場であることから今後も引き続き適正に管理していきます。また、住民バスの運行については、利用者の要望、意見等を取り入れ、利便性の向上を図ります。

生活安全の確保

東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と教訓を風化させることなく、次代に引き継ぐとともに、国及び宮城県とともに迅速かつ実効性のある防護措置が実施できるよう努めていきます。また、消防団、自主防災組織等とともに地域防災力を強化し、災害時において、その機能が十分に発揮できる体制づくりに努めていきます。併せて、住民が犯罪及び事件に巻き込まれないよう安全で安心な暮らしを守ります。

環境・景観の保全・創造

住民の暮らしの中で発生する公衆衛生問題について、早期にその解決に取り組みます。また、住民による環境美化運動を今後とも促進し、自然環境の維持・保全、自然景観の形成に努めるなど、「美しい里・美里町」をつくる取組を進めます。

居住環境の質の向上

水道事業においては石綿セメント管の更新工事に継続して取り組むとともに、有収率の早期改善を図ります。また、下水道施設の未整備地区については、平成２７年度に見直しをした下水道基本構想に基づき、早期完成に向けた整備を進めます。

安全、安心な生活環境基盤の整備

・道路、橋の維持管理及び整備
・公園施設の維持管理
・配水路の維持管理
・町営住宅の維持管理　など

公共交通網を確立するための対策

・住民バス及びデマンドタクシーの運行
・路線及び運行ダイヤの継続的な見直し
・ＪＲに対する各種要望活動　など

安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策

・総合防災訓練の実施
・新たな消防団員の確保
・消防施設、防災施設の維持管理
・防災行政無線の難聴地域解消に向けた対策
・水害に対する未然の備え
・原子力災害避難計画の策定、見直し
・災害に強い住宅改修に対する支援　など

安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策

・交通安全及び防犯関係イベントの開催
・安全安心なまちづくり活動に関する各種講座の開催
・交通安全指導隊及び防犯実働隊の活動支援
・カーブミラー、防犯灯などの維持管理及び整備　など

生活環境の保全と公衆衛生対策

・町内一斉清掃の実施
・自主的な清掃奉仕活動に対する支援
・不法投棄物の監視パトロールの実施
・リサイクルの推進
・放射性物質に関連する廃棄物への監視
・空き家や空き地の調査及び所有者に対する指導
・狂犬病の予防　など

水道水を安定して供給するための対策

・水道施設の維持管理及び計画的な設備更新
・災害時における電源確保　など

下水道を普及推進するための対策

・下水道及び合併処理浄化槽の普及促進
・下水道施設の更新　など

自立をめざすまちづくり

定住化の促進

若い世代が後に町に戻ってくるようなまちづくりを進めます。そのための住環境の整備、子育て・教育環境の整備等に取り組んでいきます。

住民活動の促進

幅広い年齢層の住民が、協力して地域の課題解決に取り組むまちづくりを推進します。また、ボランティア団体をはじめとする多様な団体の活動を支援していきます。

交流の促進

地域内の身近な交流及び地域間の交流、さらには諸外国との交流等、多くの人たちが行き交うまちづくりを進めます。

平和行政の推進

住民一人ひとりが国際社会に目を向けて、日々の暮らしの中で平和を尊び、戦争のない平和な社会を築いていきます。

男女共同参画社会の推進

男女が互いにその人権を尊重しつつ、役割を分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指します。

健全な行財政運営

職員の意識改革、職員の人事評価、組織体制等の不断の見直し、住民参画の推進、外部人材の活用など、行政改革に継続的に取り組みます。また、財政運営においては将来も安心して暮らせる持続可能な自治体経営を構築します。

住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策

- 「広報みさと」及び公式ホームページの充実
- 行政情報の積極的な提供
- 窓口サービスの充実　など

定住化を促進するための対策

- 持家を取得し、町内に定住・移住する方へ支援
- 空き家や空き地を活用した移住支援
- 後継者対策　など

地域における住民の活動を活性化させるための対策

- 自主的に取り組む地域活動の支援
- 地域づくりの各種情報の提供
- ＮＰＯ等の法人化に関する相談窓口の開設　など

地域間交流を推進するための対策

- 災害時応援協定締結自治体との相互交流
- 農業体験型の滞在事業の実施
- ふるさと納税の専用サイト開設　など

国際交流を促進するための対策

- 中高生アメリカ派遣事業
- アメリカへの語学留学支援
- 在住外国人のための日本語講座　など

非核・平和社会を実現するための対策

- 平和展の開催
- 平和に関係する講演会等の開催　など

男女共同参画社会を推進するための対策

- 男女共同参画社会に係る講演会、研修会等の開催
- 付属機関における女性の参画機会の拡大　など

行政運営の効率化を推進するための対策

- 各種職員研修の実施
- 総合計画の管理
- 人事評価制度の導入　など

財政を健全化するための対策

- 住民への町の財政状況の周知
- 公共施設の適切な配置の検討
- 遊休財産の利活用　など

重点実施施策

主要課題に対し、重点的に取り組む「重点施策」を設定しました。

教育環境の充実と人材の育成

- 読書普及による知識の向上
- 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進
- 安全・安心を確保するための対策
- 就学前教育の充実

地域産業の発展と雇用の確保

- 多様な生産者の確保
- 農地の高度利用と産地形成の促進
- 個性をいかした魅力ある農業の展開
- 流通及び販路の充実
- 工業を振興するための対策
- 商業・サービス業を振興するための対策
- 物産・観光を振興させるための対策

人口減少の抑制と高齢社会への対応

- 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実
- 高齢者が安心して暮らすための対策
- 公共交通網を確立するための対策
- 安全、安心な交通環境、防犯体制をするための対策
- 定住化を促進するための対策

子育て環境の整備

- 健やかな母子保健活動の推進
- 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
- 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策

（参考）平成２７年７月に町内在住の１９歳以上の男女１，１９９人を対象に実施した「住民満足度調査」による政策に対する満足度と重要度の分布図は次のとおりとなりました。

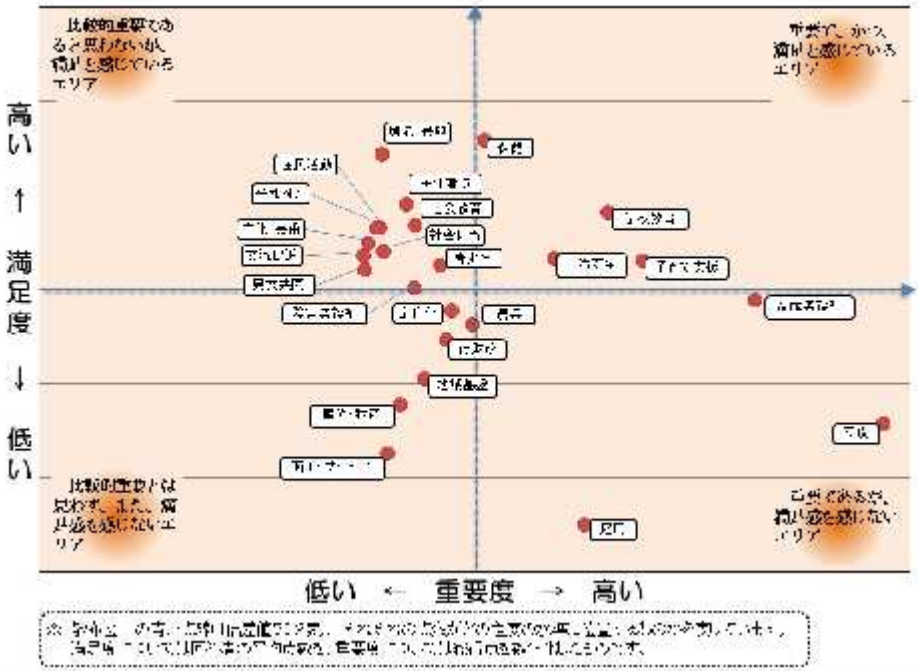

総合計画・総合戦略の計画体系